

レスポンスブル・ケア実施計画書／報告書（2025年度実績/2026年度計画）
（添付）RC報告書／計画書書式

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
[共通事項] 1. 方針 1. 1 安全・環境に関する経営方針の策定	a. 東レ理念における企業行動指針※および「環境10原則」に従い、RC活動の実施に積極的に取り組む。 ※)安全と環境 『安全・防災・環境保全を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守るとともに持続可能な社会の実現に貢献します。』 b. 関係法令・規則を遵守し、RC活動を推進する。 c. 「RC世界憲章」を構成する6項目の重要な要素の理念を踏まえたRC活動を推進する。	a. 東レ理念における企業行動指針※および「環境10原則」に従い、RC活動を積極的に実施した。 ※)安全と環境 『安全・防災・環境保全を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守るとともに持続可能な社会の実現に貢献します。』 b. 関係法令・規則を遵守し、RC活動を推進した。 c. 「RC世界憲章」を構成する6項目の重要な要素の理念を踏まえたRC活動を推進した。	a. 東レ理念における企業行動指針※および「環境10原則」に従い、RC活動の実施に積極的に取り組む。 ※)安全と環境 『安全・防災・環境保全を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守るとともに持続可能な社会の実現に貢献します。』 b. 関係法令・規則を遵守し、RC活動を推進する。 c. 「RC世界憲章」を構成する6項目の重要な要素の理念を踏まえたRC活動を推進する。
2. 目標・計画の設定	a. 温室効果ガス排出量、化学物質排出量、用水使用量の削減について、東レグループ全体で自主的な取り組みを計画的に推進する。 b. RC重点活動項目(以下①,②)に対して、活動の充実化を図る。 ①サステナビリティ・ビジョンに向けた取り組みの推進 ②化学物質管理の徹底(危険・有害性物質の管理徹底) (取り扱い化学物質の有害性情報把握と、SDSの最新版管理、毒物・劇物、有機溶剤、粉じんなどの法定管理物質の取扱方法について監査などでフォロー)	a. 温室効果ガス排出量、化学物質排出量、用水使用量の削減について、東レグループ全体で自主的な取り組みを計画的に推進した。 b. RC重点活動項目(以下①,②)について、関係部署で活動を推進した。 ①サステナビリティ・ビジョンに向けた取り組みの推進 ②取り扱い化学物質に関する最新の法規制や有害性情報を確認・把握し、変更点に関して周知し、当社製品SDS、および現場掲示物の最新版管理について、安全・衛生・防災・環境監査で確認した。	a. 温室効果ガス排出量、化学物質排出量、用水使用量の削減について、東レグループ全体で自主的な取り組みを計画的に推進する。 b. RC重点活動項目(下記①,②)に対して、活動の充実化を図る。 ①“TORAY VISION 2050”に向けた取り組みの推進 ②化学物質管理の徹底(危険・有害性物質の管理徹底) (取り扱い化学物質の有害性情報把握と、SDSの最新版管理、毒物・劇物、有機溶剤、粉じんなどの法定管理物質の取扱方法について監査などでフォロー)
3. 教育・訓練 3. 1 東レおよび国内関係会社	a. 専修学校30期生(2025年9月入学予定)に、安全・防災・環境保全・PL教育、災害事例研究、理解度テスト等を実施する。 b. 全社研修において、安全・衛生・防災・環境保全、RCについての教育を継続実施する。(総合研修C) ①「新入社員導入研修」において、2025年度Gコース・Sコース高専卒新入社員に対し「安全・防災・環境保全」の教育を実施する。 ②「経験者採用導入研修」において、2024年度(2024/5~2025/4入社)経験者入社者に対し「安全・防災・環境保全」の教育を実施する。 ③「若手技術系コアスキル研修」において「防災教育」を実施する。 ④「新任KS職研修」において、「安全・衛生・防災・環境保全」の講義を実施する。 ⑤「営業実務講座(法務コース)」「若手技術系コアスキル研修」「若手技術開発リーダー研修」「営業実務講座」において、「製品安全」の教育を実施する。 c. 各事業・工場で、新入社員および各種教育の場で、「安全」、「防災」、「環境保全」について教育を継続する。 d. 国内関係会社に対し、以下の教育を継続する。 ①「国内関係会社新任役員研修会」において、「安全・衛生・防災・環境保全・CSR」の講義を実施する。 ②「国内関係会社新入社員教育」において、「安全・衛生・環境保全」の講義を実施する。 ③「国内関係会社マネージメントベーシック」において、「安全」の講義を実施する。 e. 全社教育として、EU REACH教育や米国TSCA教育を実施する。	a. 専修学校30期生(2025年9月入学者)に、安全・防災・環境保全・PL教育、災害事例研究、理解度テスト等を実施した。 b. 全社研修において、安全・衛生・防災・環境保全、RCについての教育を継続実施した。(総合研修C) ①「新入社員導入研修」において、2025年度Gコース新入社員(178名)、Sコース高専卒新入社員(22名)に、環境部長による「安全・環境とレスポンスブル・ケア」の講義を実施した。 ②経験者入社者への「安全・防災・環境保全」の教育は、e-ラーニング資料を使用し、配属先工場で実施することとした。 ③「若手技術系コアスキル研修」(受講者304名)において、「防災教育」を実施した。 ④「新任KS職研修」(受講者133名)において、「安全・衛生・環境保全」の講義を実施した。 ⑤「営業実務講座(法務コース)(受講者12名)」、「若手技術系コアスキル研修」(受講者304名)、「若手技術開発リーダー研修」(受講者28名)において「製品安全」の教育を実施した。 c. 各事業・工場で、新入社員および各種教育の場で、「安全」、「防災」、「環境保全」について教育を継続実施した。 d. 国内関係会社に対し、以下の教育を継続実施した。 ①「国内関係会社新任役員研修会」(受講者26社34名)において、「安全・衛生・防災・環境保全・CSR」の講義を実施した。 ②「国内関係会社新入社員教育」(受講者44名)において、「安全・衛生・環境保全」の講義を実施した。 ③「国内関係会社マネージメントベーシック」(受講者24名)において、「安全」の講義を実施した。 e. 化審法、EU REACH、米国TSCAなどの化学品規制に関するオンライン教育を実施(受講者延べ1,421名)。	a. 専修学校31期生(2027年9月入学予定)に、安全・防災・環境保全・PL教育、災害事例研究、理解度テスト等を実施する。 b. 全社研修において、安全・衛生・防災・環境保全、RCについての教育を継続実施する。(総合研修C) ①「新入社員導入研修」において、2026年度Gコース・Sコース高専卒新入社員に対し「安全・防災・環境保全」の教育を実施する。 ②「技術系入社2年目フォローアップ研修」において「防災教育」を実施する。 ③「新任プロフェッショナル職研修」において、「安全・衛生・防災・環境保全」の講義を実施する。 ④「営業実務講座(法務コース)」「技術系入社2年目フォローアップ研修」「若手技術開発リーダー研修」において、「製品安全」の教育を実施する。 c. 各事業・工場で、新入社員および各種教育の場で、「安全」、「防災」、「環境保全」について教育を継続する。 d. 国内関係会社に対し、以下の教育を継続する。 ①「国内関係会社新任役員研修会」において、「安全・衛生・防災・環境保全・CSR」の講義を実施する。 ②「国内関係会社新入社員教育」において、「安全・衛生・環境保全」の講義を実施する。 ③「国内関係会社マネージメントベーシック」において、「安全」の講義を実施する。 e. 全社教育として、化審法や東アジアの化学品規制教育を実施する。

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
3. 2 海外関係会社	a. 研修の機会等を捉えた教育を継続する。 ・当社主催の研修等の機会に、安全・衛生・防災・環境教育等を継続実施する。 ・FP海外教育については、マレーシア、インド、タイ他への展開を計画する。 ・災害発生会社への本質原因究明・設備対策を含む安全指導を実施すると共に、類似災害防止のための話し込みにより安全意識の向上を推進する。 ・事業別安全活動では、安全活動のベストプラクティスを共有化し、類似設備の安全対策、安全な作業方法の標準化と水平展開に取り組む。また、安全主管部署による指導、マザー工場との情報共有を行い、更なる作業の安全化に努める。 ・現地査察、指導員派遣、および海外関係会社への訪問時の現場安全チェック等による安全指導および良い活動の紹介を継続する。また、ヒヤリ・ハット活動を継続して推進する。	a. 研修の機会等を捉えた教育を継続した。 ・東レトレイニー研修の環境＆安全パート教育を2025年6月に実施した。 ・FP海外教育をマレーシア／インドネシア(2025年4月)、中国(2025年12月)、タイ／インド(2026年2月)に対してそれぞれ実施した。 ・災害発生会社に対して、徹底して事実確認を行い、現場作業者が納得するまで話し込み、本質原因を究明するよう指導した。 ・各事業毎に類災防止に取り組むべき共通の課題を設定し、高リスク設備・作業について安全化を推進した。 ・現地査察、指導員派遣、および海外関係会社への訪問の機会を活かして現場確認および安全指導を実施するとともに、Webカメラも活用して現場確認や安全指導を実施した。また、ヒヤリ・ハット活動を継続して推進した。	a. 研修の機会等を捉えた教育を継続する。 ・当社主催の研修等の機会に、安全・衛生・防災・環境教育等を継続実施する。 ・FP海外教育については、韓国、米国、メキシコ他への展開を計画する。 ・災害発生会社への本質原因究明・設備対策を含む安全指導を実施すると共に、類似災害防止のための話し込みにより安全意識の向上を推進する。 ・事業別安全活動では、安全活動のベストプラクティスを共有化し、類似設備の安全対策、安全な作業方法の標準化と水平展開に取り組む。また、安全主管部署による指導、マザー工場との情報共有を行い、更なる作業の安全化に努める。 ・現地査察、指導員派遣、および海外関係会社への訪問時の現場安全チェック等による安全指導および良い活動の紹介を継続する。また、ヒヤリ・ハット活動を継続して推進する。
3. 3 グループ安全大会	a. 第44回「東レグループ安全大会」を開催し、グループ全体で安全意識の徹底を図る。	a. 第44回東レグループ安全大会」を開催し、社長ご指示、環境部長からの災害分析や取り組み課題の報告、東レ本社工場と関係会社による安全発表、安全・衛生・環境委員長によるご講評など、グループ全体で安全意識向上を図った。なお、今回は集合形式とオンライン参加の併用で開催し、東レ本社工場と国内および海外関係会社から約700人が参加した。	a. 第45回「東レグループ安全大会」を開催し、グループ全体で安全意識の徹底を図る。
3. 4 啓発の推進	a. 「東レマネジメント」は発行形態を変更し、デジタル化を推進するため、「安全と環境」「CSR」「化学物質管理」といったコンテンツは「TORAYNAVI」でコーナーを設けて紹介することを検討する。なお「ぴいぶる」は年6回、「PEOPLE」は年4回、これまでと同様に発行し、毎号「安全と環境」「CSR」関連情報を継続的に発信する。また、それらの内容についても、「TORAYNAVI」を活用し、重層的な発信を行うとともに一体感の醸成を図る。	a. 「東レマネジメント」は2025年度からデジタル化し、TORAYNAVIの「マネジメントピックアップ」での発信に変更。SPOによる社内イントラの充実に伴い、「安全と環境」「化学物質管理」といったコンテンツは環境部情報ポータル「安全」「環境」「化学物質」に集約した。また「CSR」に関しては、「東レWEBサイト(東レグループのCSR)」として、これも上記ポータルサイトからアクセスが可能。社内報では「安全と環境」「サステナビリティ」のページを毎号掲載。「ぴいぶる」は年6回(5/9、6/25、8/26、10/29、1/5、2/26)、「PEOPLE」は年4回(4/8、7/4、10/6、1/15)発行した。	a. TORAYNAVIをはじめとする社内イントラを活用し、サステナビリティに関連する情報を間断なく東レグループ内に発信する。社内報については、例年通り「ぴいぶる」を年6回、「PEOPLE」を年4回発行し、「安全と環境」「サステナビリティ」に関するページで情報発信を継続する。
4. 緊急事態への対応	a. 第13回全社対策本部設置訓練を実施する。	a. 第13回全社地震対策本部設置訓練を2025年8月に実施した。今回は南海トラフ地震が発生し、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された状況を想定し、全社対策本部によるオンライン・集合形式を併用した対策本部運営を訓練し、各対応班・事務局にて反省事項や課題等を摘出した。	a. 第14回全社対策本部設置訓練を実施する。
5. 点検・監視／是正および予防措置	a. 監査等で年1回以上、東レグループの安全・衛生・防災・環境管理を点検・改善することで、マネジメントシステムを確実に回す。	a. 東レ本体、国内関係会社、海外関係会社について、安全・衛生・防災・環境監査等で、マネジメントの点検、指摘・指導、改善状況の確認を実施した。	a. 監査等で年1回以上、東レグループの安全・衛生・防災・環境管理を点検・改善することで、マネジメントシステムを確実に回す。

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
【I】マネジメントシステム 1. 法的およびその他 要求事項	a. 当社の事業活動に関する新規法律、法改正の内容を全社の関係部署に周知する。	a. 当社の事業活動に関する法改正（化審法1特物質の追加、安衛法の改正等）の内容を主管部署から全社の関係部署に連絡・周知した。また、必要に応じて、関係者に対する社内教育を適宜実施した。	a. 当社の事業活動に関する新規法律、法改正の内容を全社の関係部署に周知する。
2. 体制の整備 2. 1 実施体制 (1)レスポンスブル・ケア （以下、RC）担当役員	a. 安全・衛生・防災・環境統括（執行役員）をリーダーとし、環境、保安担当（参事）が担当する。	a. 安全・衛生・防災・環境統括（執行役員）をリーダーとし、環境、保安担当（参事）が担当している。	a. 安全・衛生・防災・環境統括（執行役員）をリーダーとし、環境、保安担当（参事）が担当する。
(2)社内横断的推進組織	a. 生産役員会で実施計画を審議・決定すると共に、RC推進部署で計画を確認・フォローする体制で推進する。 また、各国法規制動向や各本部・部門の化学物質管理の取組みを共有すべく、化学物質管理推進体制事務局会議を年2回開催する。	a. 生産役員会で実施計画を審議・決定すると共に、RC推進部署で計画を確認・フォローする体制で推進した。 また、各国法規制動向や各本部・部門の化学物質管理の取組みを共有すべく、化学物質管理推進体制事務局会議を年2回開催した。	a. 生産役員会で実施計画を審議・決定すると共に、RC推進部署で計画を確認・フォローする体制で推進する。 また、各国法規制動向や各本部・部門の化学物質管理の取組みを共有すべく、化学物質管理推進体制事務局会議を年2回開催する。
(3)各事業・工場の推進組織	a. 事業場安全衛生委員会（1回/月開催）および事業場環境・保安委員会で推進する。 b. 各事業場の推進事務局業務を環境保安課が担当する。	a. 事業場安全衛生委員会（1回/月開催）および事業場環境・保安委員会で推進した。 b. 各事業場の推進事務局業務を環境保安課が担当している。	a. 事業場安全衛生委員会（1回/月開催）および事業場環境・保安委員会で推進する。 b. 各事業場の推進事務局業務を環境保安課が担当する。
(4)協力会社（関係会社、委託先）の支援	a. 引き続き東レグループの監査で、各社・工場における協力会社との定期的な安全協議会の開催、合同パトロール、作業実査、教育等の実施状況をフォローしていく。 b. 関係会社のISO14001認証取得を継続サポートする。	a. 各社・工場で協力会社との定期的な安全協議会の開催、合同パトロール、作業実査、教育等の実施状況を東レグループの監査で確認した。 b. 2025年度は、新たな認証取得はなかった。 （合計では、国内関係会社で23社32工場、海外関係会社では51社68工場で認証取得）	a. 引き続き東レグループの監査で、各社・工場における協力会社との定期的な安全協議会の開催、合同パトロール、作業実査、教育等の実施状況をフォローしていく。 b. 関係会社のISO14001認証取得を継続サポートする。
3. 文書化・文書管理 3. 1 規程類の整備	a. 安全・衛生・防災・環境関連の原理・原則やノウハウをまとめた管理基準や技術基準の更なるブラッシュアップを図る。	a. 「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」の特安指定要件の見直しや報告書作成に必要な補足事項を追加し、改訂6版として2025年7月に発行した。 b. 「刃物作業安全対策ガイドライン」について、実践的な耐切創評価手法（TDM法）を考慮した改訂1版を2025年9月16日付けで改訂した。 c. 「熱中症対策指針」を新規制定した（3/17）。 d. 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応要領を新規制定した（4/1）。 e. FP（火災防止）チェックリストを改訂6版として2025年6月1日付けで改訂した。 f. ナノマテリアル安全管理ガイドラインの見直しを行い、部署名等を改訂した。	a. 安全・衛生・防災・環境関連の原理・原則やノウハウをまとめた管理基準や技術基準の更なるブラッシュアップを図る。
4. 情報の収集・管理	a. SDSを活用し、未規制化学物質の危険有害性情報をもとに適正な取扱い管理を実施する。	a. SDSを活用し、設備の新設・改造および新製品の開発・上市における未規制物質を含めて環境アセスメントを実施し、化学物質が適正に扱われていることを確認した。	a. SDSを活用し、未規制化学物質の危険有害性情報をもとに適正な取扱い管理を実施する。
5. 監査	a. 「RC内部監査の指針」に沿った監査を継続して実施する。 b. 監査チェックリストによる事前調査内容を継続して改善する。また、重点的に監査すべき項目を東レG共通課題と各事業別の課題を設定して監査を実施する。 c. 生産役員会で提案する監査計画に準じ、WEB会議も併用しながら、安全・衛生・環境監査を実施する。 d. 災害発生会社・工場には、「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」に基づき役員査察を実施し、原因究明、対策を指導する。	a. 「安全・衛生・防災・環境監査」を本体各事業（工）場、医薬研および国内・海外関係会社で一元的に実施した（92社137工場）。 b. 事前調査書のチェック項目を絞り込む一方で、東レG共通の特別監査項目（以下）と事業別の特別監査項目を設定し、重点化して監査を実施した。 ①「経験3年以下の災害ゼロ化」活動フォロー、②「管理職による現場把握」状況フォロー、③「電気設備チェックリスト」点検結果のフォロー、④改正安衛法への対応確認、⑤環境事故防止対策の徹底 c. WEB会議も活用しながら、例年通りの監査内容で監査を実施した。 d. 「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」に基づき、災害発生会社・工場には役員査察を実施し、原因究明、対策について指導した。	a. 「RC内部監査の指針」に沿った監査を継続して実施する。 b. 監査チェックリストによる事前調査内容を継続して改善する。また、重点的に監査すべき項目を東レG共通課題と各事業別の課題を設定して監査を実施する。 c. 生産役員会で提案する監査計画に準じ、WEB会議も併用しながら、安全・衛生・環境監査を実施する。 d. 災害発生会社・工場には、「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」に基づき役員査察を実施し、原因究明、対策を指導する。
6. 経営層による見直し 6. 1 実施計画書および 実施報告書の作成	a. RC推進部署でRCの実施状況をフォローし、実施報告書を取りまとめ、生産役員会での承認を得る。	a. 事前にRC推進部署が実施状況を取り纏め、実施報告書については生産役員会での承認を得、工場長会議で紹介した。	a. RC推進部署でRCの実施状況をフォローし、実施報告書を取りまとめ、生産役員会での承認を得る。

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
【Ⅱ】環境保全 1. 著しい環境側面の特定	a. ISO14001において、本体13事業(工)場毎に環境影響評価を実施する。 b. 新たに上市する全ての製品・開発品に対して、原料の調達から製造、使用、廃棄に至る「製品環境アセスメント」を実施する。	a. ISO14001において、本体13事業(工)場毎に環境影響評価を実施した。 b. 新たに上市する全ての製品・開発品に対して、原料の調達から製造、使用、廃棄に至る「製品環境アセスメント」を実施した。	a. ISO14001において、本体13事業(工)場毎に環境影響評価を実施する。 b. 新たに上市する全ての製品・開発品に対して、原料の調達から製造、使用、廃棄に至る「製品環境アセスメント」を実施する。
2. 目標 2. 1 化学物質環境排出量調査(PRTR)および自主削減	a. PRTR自主調査については、東レグループ全体で、前年度と同様に全化学物質対象に継続実施する。 【2025年度目標】 ・東レG全体のVOCの大気排出量を2000年度対比72%削減を継続達成する。	a. PRTR自主調査については、東レグループ全体で、前年度と同様に全化学物質対象に継続実施した。 【2025年度実績】 ・東レG全体のVOCの大気排出量：2000年度対比80. 6%削減	a. PRTR自主調査については、東レグループ全体で、前年度と同様に全化学物質対象に継続実施する。 【2028年度目標】 ・東レG全体のVOCの大気排出量を2000年度対比82%削減に向けて取組を継続する。
2. 2 温室効果ガス(GHG)の排出削減	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2030年度削減目標を達成すべく、継続してGHG削減に取り組む。 【2030年度目標】 ・東レGのGHG売上収益原単位を2030年度までに2013年度比50%以上削減する。 ・東レ国内GのGHG排出量を2030年度までに2013年度比40%以上削減する。 【2025年度目標】 ・東レGのGHG売上収益原単位を2013年度比40%削減する。 ・東レ国内GのGHG排出量を2030年度までに2013年度比20%以上削減する。	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2030年度削減目標を達成すべく、継続してGHG削減に取り組んだ。 【2025年度実績】 ・東レGのGHG売上高原単位 ： 2013年度比44. 8%削減 ・東レ国内GのGHG排出量 ： 2013年度比31. 3%削減	a. “TORAY Challenges 2035”に向けた2030年度削減目標を達成すべく、継続してGHG削減に取り組む。 【2030年度目標】 ・東レGのGHG排出量(絶対値)を2030年度までに2013年度比20%以上削減する。
2. 3 産業廃棄物の削減	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2025年度目標を達成すべく、廃棄物 リサイクル率を87%以上、継続達成する。	a. サステナビリティ・ビジョンに向けた2025年度目標を達成すべく、取り組みを継続し、廃棄物リサイクル率は86. 3%となった。	a. “IGNITION 2028”に向けた2028年度目標87%以上を達成すべく、廃棄物 リサイクル率の改善活動を継続する。
2. 4 省エネルギーの推進	a. エネルギー原単位：前年度比2%削減(努力目標)する。	・社内省エネ活動を推進し、エネルギー使用量は前年対比4. 8%削減した。 生産量は前年対比0. 5%減少し、原単位は4. 7%改善した。	a. エネルギー原単位：前年度比2%削減(努力目標)する。
3. 計画 3. 1 環境自主行動計画の推進	a. サステナビリティ・ビジョンで設定した2030年度目標の達成に向けて、自主的な取り組みを積極的に推進する。 ・化学物質大気排出量の削減 ・温室効果ガス(GHG)排出量の削減 ・用水使用量の削減 等	a. サステナビリティ・ビジョンで設定した2030年度目標の達成に向けて、自主的な取り組みを積極的に推進した。	a. “TORAY Challenges 2035”で設定した2030年度目標の達成に向けて、自主的な取り組みを積極的に推進する。 ・化学物質大気排出量の削減 ・温室効果ガス(GHG)排出量の削減 ・用水使用量の削減 等

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
4. 運用管理 4. 1 製品リサイクルの推進	A. 繊維リサイクル a. 既存特品原系のリサイクル化による高度化を継続推進 衣T-FY: リサイクル拡大へ向けた石川生産体制整備を実行 産T-FY: 洋上風力根固めネット向け展開・拡大 衣N-FY: 複合系のオールN6化(リサイカブル化)技術の確立 産N-FY: エアバッグリサイクルのチップ加工技術確立 SF: 中綿用リサイクル原綿の高度化に向けた加工評価機の導入 b. リサイクル原料の多角化(PETボトル、ナイロン廃漁網、回収衣料等) 衣T-FY: 中国製リサイクル原料活用 産T-FY: 回収シートベルトMR基礎技術検討(脱油、シリコン除去等) 衣N-FY: 廃漁網100%リサイクル系の量産技術確立 産N-FY: 漁網、ローブ向け原系のリサイクル化を探索 SF: アクリルMR試作推進。廃プラスチック由来ANの適用検討 c. ダウンジャケットからの羽毛回収量を補うため、羽毛布団から回収する取り組みを25年度から本格的に開始する。 ・識別精度を向上する技術開発を継続する。 d. 名古屋CR-N6リサイクル原資のバリエーション拡大。 回収衣料・資材・工程端材リサイクルの量産適用 e. 25年度も、回収製品(警察雨衣・防寒衣)および繊維部門と連携した糸屑リペレのN6ケミカルリサイクルを継続する。 f. 25年度もシリコンコートエアバッグ基布PIRの事業化に向けたサンプルワークを継続する。	A. 繊維リサイクル a. 既存特品原系のリサイクル化による高度化を継続推進した。 衣T-FY: リサイクル拡大へ向けた石川生産体制整備の実行 産T-FY: 洋上風力根固めネット向け展開・拡大 衣N-FY: 複合系のオールN6化(リサイカブル化)技術の確立 産N-FY: エアバッグ用MR-N66リペレ、製糸技術確立 SF: 小型卓上加工機の開発を推進、少量加工の目途を得た b. リサイクル原料の多角化を推進した。 衣T-FY: 中国製リサイクル原料活用 産T-FY: 回収シートベルトMR基礎技術検討(樹脂コート剤除去等) 漁網to漁網リサイクル原料の活用 衣N-FY: 廃漁網100%リサイクル系の量産技術確立 産N-FY: MR-N66原資拡大検討(糸屑、エアバッグ裁断屑等) SF: アクリルMRの設備課題抽出中。廃プラ由来AN適用品の顧客承認取得 c. 羽毛布団からの羽毛回収の取り組みについては、顧客の意向を踏まえて取り組みを見送り。 ・副資材を分別・除去する衣料粉碎装置は、2025年12月に社内決裁し、2026年5月設置予定。 d. 名古屋CR-N6: アパレル工程端材の原資適用実施(衣料to衣料) e. 回収製品(警察雨衣・防寒衣)のリサイクル処理を継続。 繊維部門と連携している糸屑リペレのN6ケミカルリサイクルは需要見合いで生産中。 f. エアバッグからのシリコン剥離に関し、ケミプロ技部が開発した剥離液を使用して量産機でトライし、従来剥離液比、優位な結果を得た。	A. 繊維リサイクル a. 既存特品原系のリサイクル化による高度化を継続推進 衣T-FY: PETボトルリサイクルチップ(&+)使用品種拡大 産T-FY: スリングベルトのオールリサイクル化 衣N-FY: 異形断面糸・複合糸へのリサイクルチップ活用拡大 産N-FY: エアバッグ用MR-N66リペレ、製糸技術確立 SF: 中綿用リサイクル原綿の小型加工機の処理能力見極め b. リサイクル原料の多角化(PETボトル、ナイロン廃漁網、回収衣料等) 衣T-FY: 中国製リサイクル原料活用 産T-FY: 回収シートベルトMR化に向けた高次評価拡大 衣N-FY: 廃漁網100%リサイクルチップの活用拡大 産N-FY: MR-N66原資拡大検討(糸屑、エアバッグ裁断屑等) SF: アクリルMRの量産設備PKH確立。廃プラ由来ANの適用開始。 c. 回収衣料を用い、付属品の除去、粉碎後繊維の混率区分が適切に実施できるか検証し、衣類リサイクルに繋げていく。 d. 名古屋CR-N6: 多様な製品原資の前処理検討を推進 e. 26年度も、回収製品(警察雨衣・防寒衣)および繊維部門と連携した糸屑リペレのN6ケミカルリサイクルを継続する。 f. GFコンパウンド品での優位性確認、PCRへの適用検討、量産化検討顧客ワークを進める。
	B. プラリサイクル a. 2025年度も、余剰分の三島・岐阜工場のPETフィルム回収原料を繊維、樹脂向けに継続して活用する。 b. フィルム屑削減を継続し、更なる活用を計画する。 トレファンEタイプの拡販を継続し、PP屑活用量は2024年度比1.5倍となる計画。 c. 東レとHonda共同で、自動車用ナイロン6樹脂のケミカルリサイクル技術開発を推進中。500t/年のパイロット設備を完成し、実証実験を開始する。 <MLCCポストコンシューマーリサイクル推進> d. MLCCポストコンシューマーリサイクル原料を活用した製品の生産量を、2024年度比2.3倍に増やす計画。 e. 回収/洗浄工程のコストダウン推進のため、新規洗浄プロセス開発を引き続き推進し、量産技術を確立する計画。	B. プラリサイクル a. 三島・岐阜工場の余剰分のPETフィルム回収原料を繊維、樹脂向けに活用。活用量は2024年度比1.1倍。 b. 各工場で計画通り屑活用を進め、削減に努めた。 トレファンEタイプは、2024年度実績並の活用量を維持した。 c. パイロット設備を用いた実証実験を開始。 <MLCCポストコンシューマーリサイクル推進> d. 2024年度比1.4倍の増販。 e. 新規洗浄プロセス開発を推進し、通常品に対して量産技術確立。	B. プラリサイクル a. 2026年度も、余剰分の三島・岐阜工場のPETフィルム回収原料を繊維、樹脂向けに継続して活用する。 b. フィルム屑削減を継続し、更なる活用を計画する。 2026年度は、トレファンEタイプの適用拡大により、活用量は前年度比約30%増の計画。 c. 東レとHonda共同で、自動車用ナイロン6樹脂のケミカルリサイクル技術開発を推進中。500t/年のパイロット設備を活用し、技術確立を行う。 <MLCCポストコンシューマーリサイクル推進> d. リサイクル原料活用製品の販売量を、前年度比1.9倍に増やす計画。 e. より高い技術を要する特品の洗浄に対してもプロセス開発を推進し、基礎技術を確立する計画。
	C. 複材カーボンニュートラルへの取組 a. リサイクル炭素繊維(rCF)の各種用途を開発する。 b. マスバランス方式でバイオサーキュラー原料を割り当てたCFおよびブリプレグの販売を拡大する。	C. 複材カーボンニュートラルへの取組 a. 高品位なrCFの回収技術を開発し、これを用いた和紙調炭素繊維不織布は自動車メーカーのコンセプトカー部品に採用された。また、カーボンゴルフシャフトの製造で生じる廃材を当社技術でリサイクルし、得られたrCF素材を配合したゴルフボールがゴルフクラブメーカーからPRされた。さらには、「退役航空機部材を別の航空機部材として再利用するクローズドループ型リサイクル」を目指して、当社子会社が航空機メーカー、部品メーカーなどと共同で取り組み、業界のアワードを受賞した。 b. マスバランス方式でバイオサーキュラー原料を割り当てたCFおよびブリプレグの販売を前年度対比+10%拡大した。	C. 複材カーボンニュートラルへの取組 a. リサイクル炭素繊維(rCF)の各種用途を開発する。 b. マスバランス方式でバイオサーキュラー原料を割り当てたCFおよびブリプレグの販売を拡大する。

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
4. 2 紙リサイクルの推進	a. 現状の高い比率(99%)を維持し、総排出量の削減にも取り組む。	a. 事業(工)場全体のリサイクル率は昨年度と同じく99.9%であった。 ・総排出量は、昨年比生産量の増加にともない石川(74.9t)、岐阜(18.4t)等増加があったが、各事業(工)場にて荷材費の削減、段ボールのリサイクルなど実施により2024年度比▲3.4tとなった	a. 現状の高い比率(99%)を維持し、総排出量の削減にも取り組む。
4. 3 環境会計の推進	a. 東レ本体の環境会計を集計し、サステナビリティレポートで公表する。 b. 東レグループの安全・衛生・防災・環境関係の設備投資を集計し、サステナビリティレポートで公表する。	a. 東レ本体の環境会計を集計し、サステナビリティレポートで公表した。 b. 東レグループの安全・衛生・防災・環境関係の設備投資を集計し、サステナビリティレポートで公表した。	a. 東レ本体の環境会計を集計し、サステナビリティレポートで公表する。 b. 東レグループの安全・衛生・防災・環境関係の設備投資を集計し、サステナビリティレポートで公表する。
4. 4 「グリーン調達」の推進	a. 「グリーン調達ガイドライン」に則って、購買システム(RPS)による化学物質含有登録を継続する。 ・購買システムの運用状況をフォローする。	a. 「グリーン調達ガイドライン」に則って、購買システム(RPS)による化学物質含有登録を継続した。 ・購買システムの運用状況をフォローし、誤記がないよう指導した。	a. 「グリーン調達ガイドライン」に則って、購買システム(RPS)による化学物質含有登録を継続する。 ・購買システムの運用状況をフォローする。
4. 5 顧客のグリーン調達対応	a. 継続して、顧客のグリーン調達要求事項に適切に対応する。	a. 顧客の確認要請に応じて適切に確認し、対応した。	a. 継続して、顧客のグリーン調達要求事項に適切に対応する。
4. 6 「グリーン購入」の推進	a. 継続してグリーン購入を推進する。	a. 文具、紙類を中心にグリーン購入を推進した。	a. 継続してグリーン購入を推進する。
4. 7 基準類の見直し、整備	a. 「環境管理規定」等の改訂要否について検討する。	a. 環境事故に学ぶチェックリストを発行し、類似災害を起こさないように各事業(工)場でチェックするようにした。	a. 「環境管理規定」等の改訂要否について検討する。
4. 8 低リスク製品・技術の開発・改善	a. 東レグループ サステナビリティ・ビジョンの実現を目指し、地球環境改善に関するテーマの研究・技術開発を推進する。 b. SI&DIプロジェクト;技術センターと連携して推進する。ここ数年で獲得してきたキー技術の市場価値、競争力の強さを見極め、メリハリをつけた推進を行うとともに、当社の強みやナショプロを活用した積極的な共同開発・アライアンスを行い、高品質製品の早期事業化につなげる。特に、カーボンニュートラル研究・技術開発に注力する。 c. DR(デザインレビュー)の積極活用により、研究開発品の製品化時における品質力向上、情報の共有化を図る。 d. 継続して、脱炭素に関する市場、顧客のニーズをよく確認し、要求に合致した製品開発、技術開発を進める。	a. 地球環境改善に関するテーマの研究・技術開発をサステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクトの一部として推進した。また、カーボンニュートラル対応についても事業・技術が連携し、気候変動対策プロジェクトとして全社的に取り組んでいる。 b. SI&DIプロジェクト;技術センターと連携して推進した。ここ数年で獲得してきたキー技術の市場価値、競争力の強さを見極め、メリハリをつけた推進を行うとともに、当社の強みやナショプロを活用した積極的な共同開発・アライアンスを行い、高品質製品の早期事業化につなげる活動を継続している。特に、カーボンニュートラル研究・技術開発はナショプロを活用し注力している。 c. DR(デザインレビュー)の積極活用により、研究開発品の製品化時における品質力向上、情報の共有化を図った。 2025年度は、DR1:47件、DR2:14件を実施した。 d. お客様の要請に合わせて、評価活動、品質改善活動を推進した。また、使用する化学物質の国内および販売先国法規制を確認し、必要な対応を取った。	a. “TORAY VISION 2050”の実現を目指し、地球環境改善に関するテーマの研究・技術開発を推進する。 b. 全社および技術センターで推進するプロジェクトについては、技術センターと緊密に連携し、早期の事業化を加速する。ここ数年で獲得してきたキー技術の市場価値、競争力の強さを見極め、メリハリをつけた推進を行うとともに、当社の強みやナショプロを活用した積極的な共同開発・アライアンスを推進し、高品質製品の早期事業化につなげる。特に、カーボンニュートラルに資する研究・技術開発に注力する。 c. DR(デザインレビュー)の積極活用により、研究開発品の製品化時における品質力向上、情報の共有化を図る。 d. 継続して、脱炭素に関する市場、顧客のニーズをよく確認し、要求に合致した製品開発、技術開発を進める。
4. 9 海外関係会社の環境管理状況改善	a. 韓国および欧州の東レG関係会社を対象に、排水処理設備の管理方法等を教育・指導し、環境事故の未然防止を図る。	a. 韓国および欧州の東レG関係会社を対象に、排水処理設備の管理方法等を教育・指導し、環境事故の未然防止を図った。	a. 欧州の東レG関係会社を対象に、排水処理設備の管理方法等を教育・指導し、環境事故の未然防止を図る。

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
【Ⅲ】保安防災 1. リスクアセスメント	「設備投資発案時アセスメント」の実施と発案書への問題点と対策の明記を徹底継続する。	「設備投資発案時アセスメント」において、安全・衛生・防災・環境リスクの抽出と対策実行を徹底した。またアセスメント実施状況を監査で確認し、徹底を図った。	「設備投資発案時アセスメント」の実施と発案書への問題点と対策の明記を徹底継続する。
2. 目標／計画	a. FPプロジェクトPartⅡ活動の確実な実行 ・FPチェックリスト(第6版)改訂を実施する。 ・電気設備チェックリスト活用状況調査を2025年度安全・衛生・防災・環境監査で実施する。 ・FPキーパーソン認定教育を開催し、キーパーソンの拡充を図る。 ・Gコース技術系防災技術教育(第1次および第2次技術研修)の実施。 ・変更管理、工事安全管理の運用フォロー。	a. FPプロジェクトPartⅡ活動の確実な実行 ・FPチェックリスト(第6版)改訂を実施し、火災の教訓の追加や運用における要望を反映させた。 ・電気設備チェックリスト活用状況調査を2025年度安全・衛生・防災・環境監査で実施した。 ・FPキーパーソン認定教育を開催、263名を新規認定した。 ・Gコース技術系防災技術教育(第1次技術研修および第2次技術研修)を計画通り実施した。 ・変更管理、工事安全管理については、安全・衛生・防災・環境監査で確認し、不十分な点は改善指導中。	a. FPプロジェクトPartⅡ活動の確実な実行 ・FPチェックリスト(第6版)改訂後のフォローを安全・衛生・防災・環境監査で継続実施する。 ・FPキーパーソンレベルアップ教育を開催する。 ・技術系防災技術教育(若手技術系コアスキル研修)を実施する。 ・変更管理、工事安全管理の運用フォロー。
3. 運用管理 3. 1 基準類の見直し、整備	a. 整備・拡充した基準類の適切な運用を各社・工場に指導する。 各社・工場では、自社・工場の規準等に落とし込み、教育・訓練を通じて緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう能力向上を図る。	a. 各種管理・技術基準類の制定・見直し状況 ・「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応要領を新規制定した(4/1)。 ・「大規模地震発生時の被害状況確認・報告対応要領」に基づき第13回全社地震対策本部設置訓練で対応方法を指導した。	a. 整備・拡充した基準類の適切な運用を各社・工場に指導する。 各社・工場では、自社・工場の規準等に落とし込み、教育・訓練を通じて緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう能力向上を図る。
【Ⅳ】労働安全衛生 1. リスクアセスメント	a. リスクアセスメントによるリスクの抽出と低減対策を継続運用する。また、作業管理不足に起因した作業リスク低減に取り組む。	a. 回転体、フォークリフト、刃物について、継続して東レグループ安全・衛生・防災・環境監査でフォローした。また、作業前KYなどの作業前安全確認の徹底活動に始まり、リスク発見・改善活動として、作業管理不足に伴う作業リスクの洗い出しと改善を図った。	a. リスクアセスメントによるリスクの抽出と低減対策を継続運用する。また、作業管理不足に起因した作業リスク低減に取り組む。
2. 目標／計画	a. 定常活動として、3S／5Sの維持を図る。 b. 「経験3年以下の災害ゼロ化」活動 東レグループの労働災害の約50%が“経験3年以下”の作業員によるものであることに着目し、新たに「経験3年以下の災害ゼロ化」活動として、全員参加で課題を設定し取り組む。	a. 定常活動として、3S／5Sの維持継続中。 b. 「経験3年以下の災害ゼロ化」活動 経験3年以下の災害ゼロ化について、「作業前安全確認」「安全基本ルール遵守」「危険感受性向上」の観点で課題設定し取り組んだが、経験3年以下の災害件数は前年比で2件増加し、改善には至らなかった。また、災害多発に伴い、安全緊急活動(STOP！労働災害)の実施に伴い、活動は上半期中断した。	a. 定常活動として、3S／5Sの維持を図る。 b. 全社重点活動項目については、活動内容を絞り込み、現場の全員へ分かりやすく伝え、各社長・各部署長の意志が見える活動を推進する。ルール遵守と作業前安全確認の徹底、暑熱対策および高年齢者の労働災害防止に取り組み、労働災害ゼロと安全で健康な職場づくりを推進する。活動状況は、「安全・防災・衛生・環境監査」の重点監査項目などでフォローアップする。
3. 運用管理 3. 1 基準類の見直し、整備	a. 安全・衛生関連の原理・原則やノウハウをまとめた管理基準や技術基準の更なるブラッシュアップを図る。	a. 「労働災害・重大ヒヤリ・ハット等発生時の対応要領」の労災発生時の対応要領を一部修正し、改訂6版として2025年7月に発行した。	a. 安全・衛生関連の原理・原則やノウハウをまとめた管理基準や技術基準の更なるブラッシュアップを図る。
3. 2 国内・海外関係会社への情報提供	a. 東レGの災害事例および重大ヒヤリ・ハット事例は東レG全体へ情報提供し、海外へは英訳版で情報提供する。 b. 東レの優秀安全提案を国内および海外関係会社へ情報展開する。	a. 東レGの災害事例、重大ヒヤリ・ハット事例、その他指示事項等を東レG全体へ情報提供し、海外へは英訳版で情報提供した。 b. 東レ本体の優秀安全提案を安全主管部署を通じて国内および海外関係会社に展開した。	a. 東レGの災害事例および重大ヒヤリ・ハット事例は東レG全体へ情報提供し、海外へは英訳版で情報提供する。 b. 東レの優秀安全提案を国内および海外関係会社へ情報展開する。

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
3. 3 協力会社(関係会社)の支援	a. 各社・工場の協力会社も参画して、工場一体となった3S／5S活動、類災防止活動を推進する。 b. 協力会社との安全協議会や連絡会等の定期的開催、現場実態把握等により請負元と請負先との安全管理を強化する。	a. 各社・工場の協力会社も参画して、工場一体となって3S／5S活動、類災防止活動を推進した。 b. 2025年度安全・衛生・防災・環境監査にて、協力会社との安全連絡協議会等を定期的に開催し、安全パトロール等で現場実態を把握していることを確認した。	a. 各社・工場の協力会社も参画して、工場一体となった3S／5S活動、類災防止活動を推進していく。 b. 協力会社との安全協議会や連絡会等の定期的開催、現場実態把握等により請負元と請負先との安全管理を強化する。
3. 4 メンタルヘルスの推進	a. THQを継続実施すると共に、セルフケア、ラインケア研修および職場復帰支援システムの導入等、メンタル不全の予防と早期発見の取り組みを継続する。	a. 東レおよび国内関係会社でTHQを継続実施した。また、セルフケアおよびラインケア研修および職場復帰支援システムの導入等、メンタル不全の予防と早期発見の取り組みを継続した。	a. THQを継続実施すると共に、セルフケアおよびラインケア研修および職場復帰支援システムの導入等、メンタル不全の予防と早期発見の取り組みを継続する。
[V]物流安全 1. リスクアセスメント	a. 物流安全に関して、継続して徹底を図る。 ・製品輸送では輸送品質、環境対応に基づく透明性のある物流業者選定を継続して徹底する。 ・保管基準に見合った倉庫起用を継続するとともに、自然災害リスクの高いと判断される倉庫は現地調査し、対応を協議する。 ・専用車輸送を委託する物流会社へのイエローカードの配布状況フォローと携行の遵守を継続徹底する。	a. 物流安全の対策を継続した。 ・取引実績のない物流会社にも門戸を開放し、コストだけでなく、輸送品質、環境、提案力なども採用条件として起用先を選定した。 ・地震、水災を考慮した保管基準を設定するとともに、立地環境や、建屋構造からリスクが高いと判断される倉庫は現地調査し、改善に向けた対応を協議した。 ・専用車輸送を委託する物流会社に対し、イエローカードの配布状況を指定連絡書で報告を受けフォローした。	a. 物流安全に関して、継続して徹底を図る。 ・製品輸送では輸送品質、環境対応に基づく透明性のある物流業者選定を継続して徹底する。 ・保管基準に見合った倉庫起用を継続するとともに、自然災害リスクの高いと判断される倉庫は現地調査し、対応を協議する。 ・専用車輸送を委託する物流会社へのイエローカードの配布状況フォローと携行の遵守を継続徹底する。
2. 目標／計画 2. 1 環境負荷低減対策	a. 改正省エネ法遵守 物流にかかわるCO ₂ を156t削減する。 b. 事業部・生産本部と連携し、継続して物流の仕組みを変更する物流改革を継続。年率1%の原単位削減を実施する。	a. 以下の施策を推進し、442tのCO2を削減した。 ①モーダルシフト②最寄り港利用推進③まとめ輸送 等 b. 2025年度においても全輸送を対象にモーダルシフト等によるCO2排出量削減をおこない、排出量原単位(CO2排出量/売上高)は2.2%増加となった。(2021年度からの5年平均では6.2%の原単位削減を達成)	a. 改正省エネ法遵守 物流にかかわるCO2を112t削減する。 b. 事業部・生産本部と連携し、継続して物流の仕組みを変更する物流改革を継続。年率1%の原単位削減を実施する。
2. 2 物流資材の廃棄物対策	a. 製造部と連携し、荷資材の在庫や回収状況の共有や、荷資材規格の共通化などを通じて、新品購入量の削減に努める。	a. 製造部との連携を密にし、荷資材の在庫、回収状況の逐次共有や荷資材規格の共通化により、新品購入量の削減に努めた。	a. 製造部と連携し、荷資材の在庫、回収状況の共有や、荷資材規格の共通化などを通じて、新品購入量の削減に努める。
2. 3 輸送および貯蔵時の安全確保	a. 事故発生内容を分析し、発生率が高い物流会社をフォローするなど再発防止に努めるとともに、誤配・誤出荷等、対策が必要な事故については再発防止策の実施状況を監査する。 b. パレット出荷を推進し、製品事故発生率の削減を図る。	a. 事故発生内容を分析し、発生率が高い物流会社をフォローするなど再発防止に努めた。また、誤配・誤出荷等、対策が必要な事故については、再発防止策の実施状況を監査した。 b. 手荷役や出釘による製品破損事故の削減のため、パレット出荷を推進した。	a. 事故発生内容を分析し、発生率が高い物流会社をフォローするなど再発防止に努めるとともに、誤配・誤出荷等、対策が必要な事故については再発防止策の実施状況を監査する。 b. パレット出荷を推進し、製品事故発生率の削減を図る。
3. 運用管理 3. 1 保安協定の締結	a. ユーザー(顧客)との保安協定書締結は各事業部が主管となるが、製品物流担当部署が締結状況のフォローを継続実施する。	a. 事業部と連携し、新規発生等による保安協定書締結漏れおよび締結内容に変更がないかを随時フォローしている。	a. ユーザー(顧客)との保安協定書締結は各事業部が主管となるが、製品物流担当部署が締結状況のフォローを継続実施する。

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
[VI]化学品・製品安全 1. リスクアセスメント 1. 1 新規に上市する製品の安全性審査 1. 2 研究開発における製品の安全性審査 1. 3 化学物質に対するリスクアセスメント 2. 目標／計画 2. 1 取扱化学物質の安全性情報の管理・活用 2. 2 当社製品SDSの作成	a. 新製品の安全審査（製品に関する環境アセスメント含む）を確実に実施する。	a. 新製品の安全審査（製品に関する環境アセスメントを含む）を各本部・部門で実施した。 ・製品安全性審査を494件(審査会審査2件、通常審査62件、簡易審査325件、事務局審査105件)実施した。	a. 新製品の安全審査（製品に関する環境アセスメント含む）を確実に実施する。
	a. 必要に応じて、製品安全性審査会の開催および関連する他部署（部門）の製品安全性審査会へのデータ提供を実施する。 b. 「試験開発品」安全性審査を適時・的確に実施する。また、要請に基づき、他本部・部門が主催する製品安全性審査会へ研究者の参加、データ提供を行う。 c. 研究本部独自の仕組みであるMTB(サンプル提供許可システム)によるWeb審査について、引き続き適正な取扱いと管理を継続する。	a. 2025年度は技術センター直轄部署での製品安全性審査の機会はなかった。 b. 安全性審査の対象となる試験開発品はなかった。他本部・部門が主催する製品安全性審査会への研究者の参加およびデータ提供もなかった。 c. MTB(サンプル提供許可システム)によるWeb審査:2510件(前年比+123件)を実施し、製品安全事故・リコール・HHTの発生はなかった。	a. 必要に応じて、製品安全性審査会の開催および関連する他部署（部門）の製品安全性審査会へのデータ提供を実施する。 b. 「試験開発品」安全性審査を適時・的確に実施する。2025/9/1に改訂された製品安全管理規準に従った「研究本部試験開発品安全管理実施要領改定版」を発行し、本内容に基づいた活動を推進する。また、要請に基づき、他本部・部門が主催する製品安全性審査会へ研究者の参加、データ提供を行う。 c. 引き続きMTB(サンプル提供許可システム)によるWeb審査について、適正な取扱いと管理を継続する。
	a. 化学物質のアセスメント手法について、日化協開発ソフトやその他の方法を含めて検討を継続する。 b. 安衛法規制物質の職場における作業環境測定および評価を実施し、適正に管理する。 c. SDSを活用し、未規制化学物質の危険有害性情報をもとに適正な取扱い管理を実施する。 d. 安衛法による化学物質リスクアセスメントへの対応 ・リスクアセスメントを計画的に実施し、安全・衛生・防災・環境監査において、実施状況をフォローし、推進する。	a. 日化協のGPS－JIPS評価技術WGに参加する等、化学物質のアセスメント手法の当社への適用等について検討した。 b. 安衛法規制物質は法に従って管理している。また、安衛法で規制されていない物質は、SDSを活用して適正に取扱っている。なお、取扱いにおける安全管理状況は「安全・衛生・防災・環境監査」で確認フォローした。 c. SDSを活用し、設備の新設・改造および新製品の開発・上市における未規制物質を含めてアセスメントを実施し、化学物質が適正に扱われていることを確認した。 d. 安衛法による化学物質リスクアセスメントへの対応 ・リスクアセスメントを計画的に実施し、安全・衛生・防災・環境監査において、実施状況をフォローし、推進した。	a. 化学物質のアセスメント手法について、日化協開発ソフトやその他の方法を含めて検討を継続する。 b. 安衛法規制物質の職場における作業環境測定および評価を実施し、適正に管理する。 c. SDSを活用し、未規制化学物質の危険有害性情報をもとに適正な取扱い管理を実施する。 d. 安衛法による化学物質リスクアセスメントへの対応 ・リスクアセスメントを計画的に実施し、安全・衛生・防災・環境監査において、実施状況をフォローし、推進する。
	a. 取扱い化学物質のSDS活用を促進する。 ・監査項目として各事業(工)場におけるSDSの教育等への活用状況を確認する。 ・取り扱い化学物質の有害性情報把握と、原材料・当社製品SDS、および現場掲示物の最新版管理を徹底する。 b. ナノマテリアル安全管理の徹底 ・東レグループ全体で、東レガイドラインに準じた安全管理を継続する。また、安全管理状況は安全・衛生・防災・環境監査で確認する。 c. 化学物質統合管理システム(TCMS)の活用 ・海外関係会社も含めて、全社展開を継続する。 d. 全社教育として、EU REACH教育や米国TSCA教育を実施する。	a. 製品安全性審査の中で取扱い化学物質のSDS活用を促進した。 ・監査項目として各事業(工)場における化学物質リスクアセスメントの進捗状況を確認し、SDSが活用されていることを確認した。 b. ナノマテリアル安全管理の徹底 ・東レグループで、東レガイドラインに準じた安全管理を継続し、安全管理状況を安全・衛生・防災・環境監査で確認した。 c. 化学物質統合管理システム(TCMS)の活用 ・海外関係会社も含めて、全社展開中。 d. 全社教育として、EU REACH教育や米国TSCA教育を実施した。	a. 取扱い化学物質のSDS活用を促進する。 ・監査項目として各事業(工)場におけるSDSの教育等への活用状況を確認する。 ・取り扱い化学物質の有害性情報把握と、原材料・当社製品SDS、および現場掲示物の最新版管理を徹底する。 b. ナノマテリアル安全管理の徹底 ・東レグループ全体で、東レガイドラインに準じた安全管理を継続する。また、安全管理状況は安全・衛生・防災・環境監査で確認する。 c. 化学物質統合管理システム(TCMS)の活用 ・海外関係会社も含めて、全社展開を継続する。 また、次期化学物質管理システムの導入検討を進める。 d. 全社教育として、東アジアの化学品規制教育を実施する。
	a. 当社製品SDSの質の向上を図るための見直しの継続実施 安衛法の政令改正(対象物質追加)に対応するために、東レSDSシステムを改修して、改定作業を実施する。 b. 開発新製品についてSDS作成を確実に実施する。 c. 継続してSDS管理システムの作成・承認者教育を定期実施する。また、SDSキーパーソン向けに国連危険物輸送勧告に基づくUN分類教育を実施する。	a. 当社製品SDSの質の向上を図るための見直しの継続実施 東レSDSシステムを改修して、安衛法の政令改正に対応する改定作業を完了した。 b. 新規、修正含み1871件のSDSを作成した。 （環境部にてSDS作成システムにて計上） c. 継続してSDS管理システムの作成・承認者教育を定期実施した。また、SDSキーパーソン向けに国連危険物輸送勧告に基づくUN分類教育を実施した。	a. 当社製品SDSの質の向上を図るための見直しの継続実施 安衛法の政令改正(通知対象物質追加)に対応するために、東レSDSシステムを改修して、改定作業を実施する。 b. 開発新製品についてSDS作成を確実に実施する。 c. 継続してSDS管理システムの作成・承認者教育を定期実施する。また、SDSキーパーソン向けに物質・混合物のGHS分類に関する教育を実施する。

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
2. 3 当社製品に含有する特定の化学物質情報の提供	a. 継続して、chemSHERPA等を活用して、顧客からの含有化学物質情報提供の要請に適切に対応する。	a. 顧客からの要請に応じ、chemSHERPA、IMDS/JAPIAシート等の個別作成・情報提供を実施した。 約8600件（内訳、chemSHERPA約4800件、IMDS/JAPIAシート約800件他）	a. 継続して、chemSHERPA等を活用して、顧客からの含有化学物質情報提供の要請に適切に対応する。
3. コミュニケーション 3. 1 当社製品SDSの顧客への提供	a. 最終製品等を除く、当社全製品に対してSDSを作成し、顧客に確実に提供する。	a. 最終製品等を除く、当社全製品に対してSDSを作成し、顧客に確実に提供した。	a. 最終製品等を除く、当社全製品に対してSDSを作成し、顧客に確実に提供する。
3. 2 当社製品に対する顧客への情報提供	a. カタログ類の改訂手続き等の確かな実行を継続する。	a. 「製品ラベル・取扱説明書管理規準」(全社規準)に基づいて、関係部署で、適切なカタログ、ラベル類を新規発行すると共に、適宜改訂を実施した。	a. カタログ類の改訂手続き等の確かな実行を継続する。
4. 運用管理 4. 1 関係会社の製品安全支援	a. 関係会社の製品安全強化 ・関係会社と製品情報の共有化を図ることで、各社の活動を支援・強化する。	a. 関係会社の製品安全強化 ・関係会社と製品情報の共有化を図ることで、各社の活動を支援した。	a. 関係会社の製品安全強化 ・関係会社と製品情報の共有化を図ることで、各社の活動を支援・強化する。
4. 2 委託加工先に対する対応	a. 重要委託加工先の品質保証管理、化学物質管理の強化、および工場監査を継続して実施する。	a. 関係部署で重要委託先監査等を実施し、品質管理および化学物質管理の強化を図った。	a. 重要委託加工先の品質保証管理、化学物質管理の強化、および工場監査を継続して実施する。
4. 3 当社製品の事故、問い合わせ等への対応	a. 事故が発生し、連絡が入った場合の社外への返答方法・対応については、「製品安全管理基準」に則りお客様第一を前提に、関係部署と協議し、迅速な対応を図る。	a. 当室への当社製品に関する事故発生連絡はなかった。商品案内デスクについては、Web受付をメインとし複数人で対応した。同時に、代表電話とも連携を強化し、迅速な対応ができる体制を整備した。	a. 事故が発生し、連絡が入った場合の社外への返答方法・対応については、「製品安全管理基準」に則りお客様第一を前提に、関係部署と協議し、迅速な対応を図る。
4. 4 法規制対象物質の適正管理の実施	a. 監査項目として、各事業場・工場における取扱化学物質に対する安衛法上の適正管理状況を確認する。 b. 継続して、国内における新規化学物質届出制度の徹底を図る。 c. 化審法の一般化学物質等の届出に関して、対象物質の実績量・用途の届出を継続する。 d. 唯一の代理人等からの情報を元に、化管部から各本部・部門事務局に連絡し、登録の維持・管理を継続する。また、EUIに輸出される物質の年次実績調査を実施し、新たな登録やトン数域の変更の有無を確認する。 e. 欧州CLP規則への対応 ・CLP規則に従った危険有害性情報の分類・表示および届出等の対応を継続する。 f. 海外各国の化学物質規制への対応 ・海外各国の新たな化学物質規制に対する確実な対応を継続実施する。 g. EU REACHや米国TSCAに関するオンライン教育を計画的に実施する。 h. 法規制・危険有害性データベース(Illuminator)の継続活用を図る。	a. 監査項目として、各事業場・工場における取扱化学物質に対する安衛法上の適正管理状況を確認した。 b. 化審法・安衛法の新規化学物質届出制度に適切に対応した。 c. 化審法の一般化学物質等の届出に関して、対象物質の実績量・用途の届出を実施した。 d. 唯一の代理人等からの情報を元に、化管部から各本部・部門事務局に連絡し、随時、登録を維持・管理した。また、EUIに輸出される物質の年次実績調査を実施し、新たな登録やトン数域の変更の有無を確認した。 e. 欧州CLP規則への対応 ・CLP規則に従った危険有害性情報の分類・表示および届出等の対応を確実に実施した。 f. 海外各国の化学物質規制への対応 ・トルコKKIDK、ウクライナREACH等、新たな化学物質規制の内容を東レG全体に周知し、適切に対応した。 g. EU REACHや米国TSCAに関するオンライン教育を計画的に実施した。 h. Illuminatorの東レGにおける活用促進を図った。また、オンラインで利用者教育を実施した。	a. 監査項目として、各事業場・工場における取扱化学物質に対する安衛法上の適正管理状況を確認する。 b. 継続して、国内における新規化学物質届出制度の徹底を図る。 c. 化審法の一般化学物質等の届出に関して、対象物質の実績量・用途の届出を継続する。 d. 唯一の代理人等からの情報を元に、化管部から各本部・部門事務局に連絡し、登録の維持・管理を継続する。また、EUIに輸出される物質の年次実績調査を実施し、新たな登録やトン数域の変更の有無を確認する。 e. 欧州CLP規則への対応 ・CLP規則に従った危険有害性情報の分類・表示および届出等の対応を継続する。 f. 海外各国の化学物質規制への対応 ・海外各国の新たな化学物質規制への確実な対応を継続実施する。 g. 東アジアの化学品規制に関するオンライン教育を計画的に実施する。 h. 法規制・危険有害性データベース(Illuminator)の継続活用を図る。
4. 5 技術移転に伴う「環境・安全」確保	a. 国内外関係会社への技術移管に際しては、生技部署と各企管室主体で環境・安全に関する各国法令、規制に基づく十分な検討を行い、適切な情報提供と支援・指導を行う。	a. 国内外関係会社への技術移管では、契約段階から事業・生産スタッフが入り、「環境・安全・防災」に関する各国法令、東レG規準に基づき支援・指導を実施した。	a. 国内外関係会社への技術移管に際しては、生技部署と各企管室主体で環境・安全に関する各国法令、規制に基づく十分な検討を行い、適切な情報提供と支援・指導を行う。

実施項目	2025年度		2026年度
	年度目標と計画	報告	目標と計画
【Ⅶ】社会との対話 1. 1 RC実施状況・成果の公表 (1)RC実施報告書の作成・提出 (2)RCに関する広報活動 2. コミュニケーション 2. 1 市民とのコミュニケーション 2. 2 地域社会の保全活動への参加 2. 3 関係行政等との協力関係の維持 2. 4 広報・宣伝活動	a. 「実施計画」の進捗状況を各推進部署でフォローし、実施報告書を作成する。	a. 「実施計画」の進捗状況を生産役員会の前に各推進部署でフォローし、実施報告書を作成した。	a. 「実施計画」の進捗状況を各推進部署でフォローし、実施報告書を作成する。
	a. 「CSRレポート2025」和文版を2025年8月末、英文版を2025年11月末にWebサイトでの公開を予定。 b. CSRニュースの定期的なWeb掲載を継続する。	a. 「サステナビリティレポート2025」和文版を2025年8月末、英文版を2025年11月末にWebにて公開した。 b. CSRニュースを定期的にWebに掲載した。	a. 「サステナビリティレポート2026」和文版を2026年8月末、英文版を2026年11月末にWebにて公開予定。 b. サステナビリティに関するニュースのWeb掲載を実施予定。
	a. 近隣住民等の正しい理解が得られるように工場見学、懇談会等によるコミュニケーションを充実する。 ・本体13工場1研究所で環境報告書の作成・発行を継続する。 b. PRTRリスクコミュニケーション対応の準備について、想定Q&Aのブラッシュアップなど継続して進める。 c. RC地域対話等のコミュニケーションの機会があれば積極的に参加する。	a. 工場見学、懇談会等を開催し、コミュニケーションの充実を図った。(ただし、開催頻度はコロナの影響で減少) ・本体13工場1研究所で環境報告書を作成・公表した。 b. PRTRリスクコミュニケーション対応について、各工場でQ&A内容の充実、対応訓練等を実施した。 c. RC地域対話等のコミュニケーションの機会があれば積極的に参加した。	a. 近隣住民等の正しい理解が得られるように工場見学、懇談会等によるコミュニケーションを充実する。 ・環境報告書の作成・発行を継続する。 b. PRTRリスクコミュニケーション対応の準備について、想定Q&Aのブラッシュアップなど継続して進める。 c. RC地域対話等のコミュニケーションの機会があれば積極的に参加する。
	a. 従業員のボランティア活動を継続支援する。	a. 各工場従業員のボランティア活動を支援した。また、その活動をサステナビリティレポート等で公表した。	a. 各工場従業員のボランティア活動を支援した。また、その活動をサステナビリティレポート等で公表する。
	a. 環境行政・団体に適切な情報を提供し、異常時にも適切な対応が取れるように協力関係を維持継続する。	a. 環境行政・団体に適切な情報を提供し、異常時にも適切な対応が取れるように協力関係を維持した。	a. 環境行政・団体に適切な情報を提供し、異常時にも適切な対応が取れるように協力関係を維持継続する。
	a. AP-G 2025で定めたSI事業、DI事業の考え方に基づき、CN、CE、NPといったキーワードに関連する、社会の関心の高い情報をわかりやすい切り口で発信する。 b. 2025年度も引き続き環境印刷の徹底を図る。 c. 2025年度は、マーケ企画室、サステナビリティ経営推進室、コーポレートコミュニケーション部門各室が連携し、戦略的広報テーマに沿った広告活動を展開する。	a. 5/26、5/29、12/1に東京・大阪で開催した決算記者懇談会および3/6に金沢で開催した北陸地区記者懇談会ではサステナビリティに関する取り組みを紹介。 SI、DIの各事業に関連する記者発表を年間68件、取材対応を62件実施。 b. コートールドカレンダーなど、引き続き環境印刷の徹底を図った。 c. COM部門内及びサステナビリティ経営推進室との緊密な連携により、サステナビリティビジョンと連動した宣伝活動を展開した。	a. TORAY VISION 2050で示す「2050年に向けて東レが目指す世界」の実現に向けた、「環境への貢献」「事業を通じた社会への貢献」「人への貢献」について、経営トップ広報やプレスリリース、取材対応といった機会を通じて明確に発信する。 これらの情報発信はプレスリリース、取材対応あわせて年間100件以上を目標とする。 b. 2026年度も引き続き環境印刷の徹底を図る。 c. 2026年度は、サステナビリティ経営推進室、コーポレートコミュニケーション部門各室連携し、戦略的広報テーマに沿った広告活動を展開する。